

元号の改元による銀行法改正について

平素は、一般社団法人全国銀行協会加盟銀行を日頃よりご利用頂き誠に有難う御座います。

この度、2019年5月1日からの元号の改元による銀行法改正に伴い

「個人情報記入書類の変更・新規作成」

「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」の為、

全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードへ変更となりました。

つきましては、下記のとおりお手続きください。

・「個人情報記入書類の変更・新規作成」

銀行法改正によるシステム変更の為、2019年1月1日までに氏名・住所等変更がある場合には、別紙記入欄にご記入の上、返送用封筒でご返送下さい。

・「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」

銀行法改正により全金融機関の不正操作防止用キャッシュカードへの変更が2019年より順次開始の為、別紙記入欄に[銀行名・支店名・口座番号・暗証番号]をご記入し、
現在お使いのキャッシュカードを返送用封筒に同封し、ご返送ください。

* 現在お使いのキャッシュカードを返送後は新しいキャッシュカードが届くまで、ご利用出来なくなりますが、3日程で新しいキャッシュカードが届きますので、届き次第後利用可能となります。

* 尚、この通知が届きましたら、2日以内にお近くの郵便ポストへの、投函お願い致します。順次対応の為、対応が大変遅れてしまう恐れがございます。

一般社団法人全国銀行協会

〒100-東京都千代田区丸の内